

四、蘇州金氏文書

一、文書の概要

蘇州金氏文書と名づけられた一七一件の文書の内容構成は、判読不能の一件(171)を除けば、別表の通りである。漕米忙銀徵収関連の文書（一一三件）が過半を占め、それに房屋基地の典売契（三六件）、田地の承攬契（一一件）を加えれば全体の九割に達する。文書の名宛て人は、税糧関係文書は全てが金氏、他の文書は約半数が金氏となつてゐる。対象とする不動産の坐落はほぼ吳県内に限られ、しかもその中の幾つかの地域に集中している。金氏の素姓に関しては簡単な調査を試みたが、不詳である。

文書蒐集の経緯は必ずしも明らかではないが、現にある文書構成を見てみても、それが網羅的組織的なものでなかつたろうことは容易に想像しうる。例えば、これだけの房屋が自宅として使われる訳もなく、当然賃貸されていたと考えられるが、それを直接示す文書は含まれていない。多量の税糧負担関係文書、租佃関係文書の存在は、当然にその前提としての田土の典買を通じての集積を予想させるが、文書中には田土売契が一、二件例外的に含まれているのみである。こうした蒐集の偏りは時代的にも見うけられ、文書全体としては乾隆二四（一七五九）年より中華民国三（一九一四）年に涉るも、房屋基地典売契は一つの例外を除いて全て道光以前のものに限られ、それに対して漕米忙銀関係文書は同治以降のものに限られている。そしてその限られた部門、限られた時期の内部においても、後述の通

中國土地文書目録・解説（上）

七六

り欠けたる文書の存在がうかがわれ、その意味で、金氏文書といつても、もとよりそれは金氏の全家計部門を示すものでも、その盛衰に対応するものでもなく、むしろ蒐集時金氏の手もとにあり、しかも当時金氏の権利関係証明の阻害にならぬ程度の文書が、かなり恣意的に選択されて提供されたものと見た方が適當であろう。

以下、表の順序分類に従い、各文書の概要を論じ、若干の例を示し簡単な説明を付する。

蘇 州 金 氏 文 書

嘉慶 1 57 53 40 36 28 25 24	乾隆						
1 1 1 1 2	2	絶 売	房屋 基地 関係	1			
1	1	典	の不そ 典動の 売產他	2			
		承 攬		3			
1		売株胥 の吏の 典		4			
		版 串	漕米 関係	5			
		易知由單	忙銀 関係	6			
		版 串	その他	7			
		易知由單					

道光

8 7 6 3 2 25 19 18 14 13 11 10 9 8 7 4 3 2

1 2 2 1 2 1 1 2 1

1 1 1 1 1

1 6 1 1 1

1 1

二、文書例および解説

(1) 房屋基地の典売契 (7)(9)

房屋及び下連の基地を典売するというもののや、房屋が倒れて空地になつてゐる基地を売与する、というものの他に、基地に全く言及せず房屋を典売するのみいう契四紙を含む。その場合、果して基地は売らないのか。疑問は残るが、まず契文内に、別途基地売買を予想させる文言、及び地代等の存在をうかがわせる文言がないこと、又後述の典

	計	3	2	1	4 帝 6 民 9 黃 紀 元	32	31	29	22	20
28										
8										
5										1 1
11										
4										
42						20				
10					1 1			8		
56					6 22		2			
5					1 1		4			
1									1	

売契の連鎖の中でも特段区別のなされていないことなどから考えると、房屋にしか言及しない場合でも、当然に基地一体で売買されていたと考えて問題はないものと思われる。

契のあて名が本文書の所有者金氏になつてゐるものは、三六件中一六件にとどまるが、金氏の手にある事を考えれば、一応他の二〇件は、金氏に至る典売の系列の途中の契（金氏から見れば「老契」と考え得よう。そして事実その半数は何らかの形で金氏あて文書に接続して位置づけ得る。例えば、たどりうる頗著な系列として吳縣北正五圖西吏庫にある「坐北朝南、門面出入、計房三進、共平屋伍間」なる房屋をめぐる事例を追つてみよう。それは最初嘉慶元（一七九六）年、蔣阮氏等から邵姓に九〇両で絶売されたが（11）、嘉慶九年、邵俞氏等はそれを楊姓に一一〇両で絶売する（19）。ところが（23）によれば、その四年後、嘉慶一三年には、典限三年、典価一一〇両でその土地は楊姓から王潤齋の典得する所となり（恐らくその後「改典就売」或いは「找絶」の手続をへて王姓の所有となつたのである）、道光三（一八二三）年の絶売契（33）では王者香なる者が売主としてあらわれ、その房屋を、金姓に一六〇両で絶売している。そしてその絶売によりその房屋は金氏の所有となり、またその絶売契に伴なう「老契」として上述（11）（19）（23）が金氏文書の中に入り込むこととなる。同様の連関はこの他にも見られ、（7）周高氏等の何姓への絶売契は、（9）の金存識の何姓からの典得の際の老契として、（22）閔廷章の孫姓に対する典房上契は、（45）孫陸氏の金姓への絶売契の老契として、また（31）王旭堂の沈氏からの典得を示す典房下契は、（34）王旭堂の倪氏への絶売契へ連なり、両者は合せて（36）倪吟唐の金姓への絶売契の老契として位置づけ得る。ただこのような形で金氏と結びつけることとの出来ない契も数点残り、もしそれも何かの老契だとするならば、この蒐集外に、それと金氏とをつなぐ典売契の存在が予想されうことになる。

次に売契典契各々一点を例示し、金氏文書の典売契の特徴を考えてみよう。金氏に到る由来の明らかな、周高氏から何姓への絶売契⁽⁷⁾、何姓から金氏がその房屋を典得したことを示す典房下契⁽⁹⁾を例としてとりあげる。

立永遠割簾拔根杜絕房屋基地、併一應裝揩增沿石、併井井欄石、絕賣文契、周高氏全孫周雲鴻^(マ)。爲因故夫周元吉在日、于乾隆十六年參月間、將自置房屋壹所、坐落吳縣南利三富傳郎中巷內、朝北門面出入、計門面參間、西首樓屋兩間、下壹間、車首過路壹個、朝北坡兩個、併裝揩石檻一個、典與

何處管業、得過典價元絲足兑銀壹伯兩正。今因房價未孚、央原中陣德源^(等)、向何處加絕元絲足兑銀參拾貳兩正、立契日一併收足、並無貨債準折。今遵新例、捺書一契爲絕、自絕之後、任憑拆卸改造開池築墓、無加無贖、再無不盡不絕、永爲何處世產。此房的係故夫周元吉自置絕產、有絕賣房契、並未投稅、上首王處亦無印契、俱是白契共參紙。故何處恐有差悞隱匿、不肯加絕。今氏全孫周雲龍^(高瑞昇)、復央至親王樹清^(高公亮)四人、另立擔代壹紙爲據、日後倘有周處門房上下之人及異姓親戚、假冒原主、執紅契向何處加贖者、以作串詐論、俱係棄產人全擔代理人理值、捺與何處毫無干涉。欲後有禪、立此永遠絕賣房屋基地割簾拔根杜絕文契存照。

隨契收足杜絕房價元絲足兑銀參拾貳兩整^(押)　砝馬　陳瑞生　東金貳錢肆分

乾隆肆拾年閏拾月

日立永遠割簾拔根杜絕房屋基地文契周高氏十

原典合同裝揩賬壹紙、周處遺失、倘日後檢出、俱作廢紙無用

全孫周雲龍^(押)十

周雲鴻十

高受全^(押)

擔代王樹清^(押)

高瑞昇押

高公亮押

居間
陳德源押

王輔臣十

周元發十

王萼亭十

方良卿十

高廷玉十

王秀昇十

高洪發十

張鳳周十

代筆
王繼曾押

餘慶

永遠大吉

かねてより故夫周元吉が何姓に典与していた博郎中巷の房屋を、今回改めて周高氏等が加絶する形の絶売契である。幾つかの点について注釈を付しておこう。

① 後段にみえる「擔代」をめぐる文言の意は、周元吉が白契(税を払い官印を受けるという税契手続を経ていな

い契）しか持たず、また周元吉がその房屋を買得してきた前主の王氏も白契しか持たぬ事に対し不安を感じた何氏に対し、周高氏の親属が権利の由来を保証し、後に紛糾なき事を担保することにある。このように「擔代」なる一契まで付する例はこれのみに限られるが、來歴担保文書自体は金氏文書全ての契に見られる。また売買時に老契を付する慣行が一般的であったと見え、老契なき時は、わざわざ「所有上首契券、因年遠遺失、並無片紙存留、日後検出、以作廢帝無用」(2)等と注記されるのが常である。

(2) 本券は紅契（稅契し官印をうけた契）であり、末尾には契尾が粘付されてある。金氏文書房屋基地売契二八件のうち紅契は一四件であり、乾隆二五年から五七年までの絶売契七件が全て紅契なのに對し、嘉慶元年から一〇年までの八件が全て白契であるという様に、稅契手続きを励行するか否かには時期的な波があるかにも見える。このように白契が存在する以上、白契も有効なる事は言うまでもないが、同時に〔〕に述べた様に、白契の証拠能力（とりわけそれに反する紅契が出現した際の証拠能力）対しては一定の不安が抱かれていたこともうかがえる。

(3) 「今違 新例、捺書一契爲絶」なる文言は、表現に多少の違いを見せつても、乾隆二五年から光緒年間にわたる金氏文書の不動産絶売契に貫して現れる（参考までに記せば、三蘇州周氏文書(43)、乾隆三年の房屋売契にも「遷旨一書一絶」なる文言がある）。新例が出され、またそれが契據に書き込まれるに至った背景としては、(14)に向有一賣三貼一杜絶、今違 新例、總書一契爲絶、以便輸稅」と書かれている事から分る様な、一旦売与しつつもその後屢々貼価（売価の足し前）を売主が要求する事態が一般的にあった事があげられるだろう。その「新例」が具体的に何を指し、またそれがいかなる内容をもっていたのかは残念ながら特定できない。後代のものとなるが、『江蘇省例』「置產分寫契據照匿稅例懲辦」（同治七年）を参考として挙げる。

布政司杜 詳復核議武進縣稟民間置買產業祇准寫立絕賣一契等情一案。查民間置買田房產業、或典或賣、原議分別找贖、則應於典賣契內分析註明。如果契內未註找贖字樣、即屬絕賣、倘敢混行爭告、即應照律治罪。至分立找杜各契、本係買主取巧、希圖隱漏稅課、以致賣主藉端滋訟。雖分寫契據、應如何治罪、例無明文、而隱匿稅契、律有專條、買主敢於分契隱漏、自可照匿稅例懲辦。

「捺書一契爲絕」の規定も、これと同様、一面では権利関係の錯綜を防止し、一面では契稅徵収を完全にする（即ち一件の売買をめぐり数枚の契が書かれる時、税契しに持つてくる契に書かれている価額は、現実の売価より低くなりその分だけ契稅が低くなる）という二つの目的から出されたものであろうことは容易に推察されよう。ただ後述通り、およそ最初から税契とは関係ない田面売契⁽⁵⁴⁾や、白契の中にさえもこの文言のあることを考えれば、民間で「今遵新例」と契内に書く時の力点は、前者の方にかかっていたように思われる。

④ 「砝馬陳瑞生」なる文言も、金氏文書の中で銀両のやり取りされる所、常にと言つてよい程に登場する。例外的に「砝馬曹平」と書かれる事例⁽¹¹⁾⁽²⁰⁾⁽⁴⁸⁾のあることから逆に考えると、「砝馬陳瑞生」も何か銀の品位に関わることに違いなく、おそらく陳瑞生は、両替商の商号、「砝馬陳瑞生」と記せば、支払いにはその店で秤定した銀を用うとの意かと推察される。

⑤ 「東金」。金氏文書では典売に際しこの他に「起神」「管家」「中金」等の付加的な金錢が現れ、(14)ではこの四者全てが同時に支払われている。個々の具体的な内容は不詳であるが、いずれも典売にからむ手数料や礼金の類と考えられる。後考に待ちたい。

⑥ 「餘慶」。(6)(7)(48)等では餘慶と記されるが、多くの文書では同じ位置に「餘玉」の文字が記される。又全

くその類の文字がない例も存す。機能としては、そこまで列挙してきた人名を切りあげ、「以上の皆様」と示すことで、事後の改竄を防ぐ役目を持つていたのだらうと思われるが、不詳である。

房屋典契例（9）

立合同典房屋基地裝摺下契金存誠、灑中王右香、唐琬蘭等、用價元絲足兑銀壹伯伍拾兩正、典得何處房屋壹所、坐落吳縣南利三署傳郎中巷中、朝北門面計貳進共陸間參披。自典之後、言定參週年爲滿、如有原價備足、任灑取贖、止贖不加。恐後無灑、立此合同典房屋基地裝摺下契爲照。

隨契交足時值典房屋基地裝摺價元絲足兑銀壹百伍拾兩正
外聽修理銀柒兩伍錢正
東金壹兩捌申

乾隆伍拾參年拾貳月

日立合同典房屋基地裝摺下契金存誠

居間 汪古香

唐琬蘭

張振聲

薛懷仁

金硯田

王三益

汪虎臣

湯禹嘉
神湯調元
神許芝岩
十

餘玉

立合同典房基地裝摺上下契各執存照

何氏から金存誠への房屋典与に際して、金氏が立てた合同典房下契であり、典与された房屋は前掲(7)の契で何氏が買得した房屋と同じものと思われる。典當に際して上下二通の合同契を立て出典者承興者各々が一通づつを保有する慣行は、他の地域でも見られるが（例えば『福建省例』田宅例「典賣契式」「民間活典產業毋庸設立對契」條参照）、金氏文書の典契は全てがこの合同契の形をとつており、当地でその慣行が安定して行なわれていた様子をうかがわせる。また金氏文書の典契は上下問わず全て白契である。更に(1)を除いて全てに何らかの形で老契への言及があり、出典においても出売同様に老契交付が行なわれるのが常態であったと思われる。

なお、金氏が立てて何氏に付したはずの典房下契がなぜ金氏文書の中に入っているのか不思議な気もするが、おそらくこの房屋も後に何氏から金氏へ改典・就売され、その際にこの典房下契も金氏に手渡されたのだろう。

(2) その他の不動産賣契 (54)

山地(53)(55)、福地(57)、田地(58)それぞれの絶売契、及び「永遠杜絶賣租田文契」(54)からなる。前三者は地目を除いては特殊な点はない標準的な文言をもつ絶売契である。最後のものを転写するに止める。

永遠杜絕賣租田文契 (54)

立永遠杜絕賣租田文契鄧二覲、爲因正用、情愿央中鄧重觀等、今將自己祖遺、坐落
內、科則糧金業租田肆畝、車口三分正、今中賣絕與。查處耕種還租。額米每畝壹石壹斗伍升、即將秋收一併交還
到。金業收租辦糧。當日三面言明、租田絕價、通足大錢玖仟文正、契下一併交足、並無貨債準、亦無重疊交易、
倘後上下門人爭執等情、自行棄主理值、得業者無干。今遵憲例、一紙爲絕。自賣之後、任纏得主起造陰陽兩
用。此係兩願成交、各無異言、恐後無混、立此永遠絕賣租田文契存照。

時值租田價通足制錢玖仟文正隨契一併交足十

計開四至
東至查家田 南至契主田
西至官路 北至得主田

光緒柒年十一月

日立永遠杜絕擘租田文契 鄧二覲十
原中 鄧重觀十
其山十
萬亭十

明正交易

鄧云山十
狗觀十
查餘泉十

松亮十

代筆 吳鳳山

金氏を田底主とする田面が、鄧氏から査氏に絶売された時の契である。それがなぜ金氏の手許に保存されているのか、想像力を刺激するが、理由を知る手がかりはない。なお、「今遵憲例一紙爲絶」といった文言が、田面売契といつた中にまで浸透している事は、前述の通り興味深いことである。

(3) 承攬契 (37)

そのほとんどは金氏の田を承佃する旨の契であるが、なぜか(18)は姚氏の、(30)は王氏の田を承佃する契據である。なぜそれが金氏文書の中にあるのか、事情は例によつて不明である。形式に着目すれば、(37)と(43)道光七年八年の契、計七件が印刷された契紙に必要事項を書き込む形をとるのに対して、他の四件は全文肉筆によつている。前七件の代表例として(37)を抄写し、書き込み部分に傍点を付する。

立承攬鄧三規、爲因少田耕種、央中保鄧友龍、今攬到
催甲顧瑞源

金府管業糧田、坐落 吳邑十二都十一畝半頃、字圩内田四畝八分〇厘〇毫、每畝額租米壹石五斗五升、計交實該租米五石九斗八升〇合外、加力米每畝參升、待至秋收、卽將乾圓潔淨好米、依限一併交還、不致拖欠、倘有水旱虫傷、照依邊方大例。如有抗缺霸種、聽灑裏究、另召接種。恐後無憑、立此承攬、是實。

計開四址
東至鄧田
南至官河
北至苑蓬田
西至官濠

田畝圖形弓口

兩塙

道光七年七月

豐年大熟

日立承攬鄧、三觀十、

中保鄧友龍十、

催甲顧瑞源十、

鄧天才十、

十一件の立契年月、承佃畝数、毎畝額租、実租額、加租といった数量的データを表にすると以下の如くである（毎畝租米という表記をとつていらない場合は、租額を面積で割った概算額をカッコに入れて示した）。

蘇州金氏文書 承攬

		立契年月	承佃畝数	每畝租額	実租額	加租
		嘉慶八年4月				
15	14	(30)	(24)	(18)		
年	年					
2	3					
月	月					
13	5	4	4	1石2斗6升	6石0斗4升	
•	•	•	4	(1 • 3 • 4)	(1 • 2 • 0)	
4	4	8	分			

立契年月	承佃畝数								每畝租額	実租額	加力米 3升每畝
(37) 道光7年7月	(38) 7年7月	(39) 7年7月	(40) 7年7月	(41) 7年7月	(42) 7年7月	(43) 8年2月	(44) 11年3月				
9 · 8	9 · 8	4 · 5	3 · 6	4 · 9	3 · 5	11 · 8	4 · 8				
(1) · 2 · 6)	1 · 2 · 5	1 · 2	1 · 3	1 · 2	1 · 3	1 · 2	1 · 5				
12 · 3 · 13	12 · 3 · 13	5 · 4	4 · 6	5 · 8	4 · 8	14 · 5	5 · 63	1 · 7 · 8	5 · 63	9 · 8	
力米 3斗	//	//	//	//	//	//	//				

(43)(44)は、同一地所である。

(4) 胥吏株の典売契 (4)(15)(25)(32)

「蘇藩戸稅科吳縣地丁奏銷事宜」「太湖廳分徵吳縣地丁奏銷書缺」なる二つのポストの一連の典売をめぐる四つの契からなり、前三件は、最後の何氏から金氏への「永遠頂首文契」(32)の老契として付されていたという「計交上首契據伍紙、議單一紙」の一部分と考えられる。契内に言及される個々の事項の具体的な内容に関しては不明の所が多いが、そうしたポストが承継典売されてゆく様を示すものとして貴重と思われる所以で、四件全てを抄写する。

(4) 立寄議單各執存照

立寄議單同房親友俞茂昭等、爲有方學兄處原管蘇藩戶捲科吳縣地丁奏銷一切事宜全缺、并太湖廳分徵吳縣地丁奏銷書缺六分、議與錢爾翁與王容兄、各半承辦。當日三面議定、頂缺公費元絲銀貳百捌拾兩正。自交卷日爲始、言定五週年爲滿。此缺的係方學兄已業、並無門房上下人爭執。倘有等情、聽方處自行理直、與錢處無干。欲後有斂、立此商議單、各執存照。

計開未盡應議各條

一、議得。頂缺公費元絲足免銀貳百捌拾兩正。砝馬陳瑞生。

一、議得。科房交卷、管家、俱無。

一、議得。此缺、自交卷日爲始。凡係吳縣地丁并大湖廳缺上一切應辦公私事宜、俱_王兩處各半會辦。言定五週年爲滿。如有原頂公費、聽灑取贖。如無仍聽照舊承辦。二十八年以前有造冊舛錯未完等事、應聽方處料理、與錢處無涉。

一、議得。吳縣全缺公私事宜、聽錢_王二處自行另闔分班承辦。

一、議得。龍頭小草蕩陞科一案、二十八年正月以前報出者、因係方處久經辦理、設有紙筆、前議與王處三分、方處七分。今議與錢處亦照王處例分得三分、方處仍得四分、以償從前辦公之需。此案公事、三處會同辦理。將來如有續報、聽錢_王二處合辦、與方處無涉。倘有存私、彊同房公罰。

一、議得。在縣編給紙張銀兩、向係預年支領、所有二十八年銀兩、方處已經具領。將來五年後回贖時、亦聽預領王錢_{二處}分支。

四、蘇州金氏文書

允議 錢爾行押

方學英押
聖齋押

乾隆貳拾捌年正月

利見大人

日立寄議單同房親友 俞茂昭押

(以下十九人の署名・省略)

(15) 議單

立議單同房親友 姚耘心、陳留寸、爲有錢贍廷兄祖遺蘇藩戶總科吳縣地丁錢糧一半、并太湖廳三分書缺、議頂與夏介兄永遠接辦、所有交代事宜、開列於後。

一、議得。此缺公費、上契銀壹千參百兩、餘銀肆百兩不上契、元絲九七兑。科房交卷銀十六兩、管家八兩、砝馬陳瑞生。

一、議得、立契交銀日、凡有公私、卽歸夏介兄接辦、與錢無涉。

一、議得。此缺係錢贍兄分授之業。倘有門房叔姪阻擾、錢贍兄料理、與夏無涉。

一、議得。上首老契、盡行檢出交付。設有遺存、日後檢出、永作廢紙。

允議

夏介石押

錢贍廷押

嘉慶四年正月

日見議 姚耘心押

陳留寸押

張蓮洲押

餘玉

(25)

立典缺下契何靜默、灑友褚堅洲翟芝田等、今典得許桂堂兄經營蘇藩戶總科吳縣地丁錢糧、及太湖廳書缺事宜、議典半中之半合辦。當交典價公費、元銀陸百兩正、上契載明。不拘年月、如有原價、聽灑取贖。欲後有施、立此典缺下契爲照。

嘉慶拾肆年伍月

日立典缺下契何靜默押

灑

友褚堅洲押

翟芝田押

王晴川

餘玉

(22)

立永遠頂首文契何肯堂、全弟尊華 哲安 霽階、今有父遺蘇藩司戶總科吳縣地丁錢糧奏銷、盤查交代、陞科坍荒、公田餘租、徭里紙張、併輸管蘇州府頭一半事宜、併太湖廳三分書缺、灑同房親友袁涵溪潘婉蘭等、議頂與

四、蘇州金氏文書

金處接辦。當得公費、元絲足兌銀壹千五百兩整、當日一臺交足。自頂之後、一切公私、聽灑金處更名、永遠接辦、與何處無涉。此係兩愿、各無反悔、悔者例罰、仍不准悔。恐後無凭、立此永遠頂首文契爲照。

計交上首契據伍紙、議單一紙

道光貳年肆月

日立永遠頂首文契

何肯堂

全弟尊華

哲安十

霄階十

案牘興隆

灑同房親友

袁涵溪

(以下二六人の署名・省略)

(5) 潛米關係の文書 (60)

大きく分ければ、版串執照四三通、易知由单十通から成る。

まず前者について見ると、同治九年と十三年の分は「潛米版串執照」、民国元年の分は「潛米執照」と名づけられているが、内容形式とも大差なく、同じく印刷された書式に、あとから必要事項を、地番糧戸名は筆で、実徵潛米額は印形で書き込む形を取っている。同治九年の四通は糧戸として金寿記の名が記され、同治十三年の二十通、民国元年の十九通は「金延古棧」或いは「延古棧金」「金延」「金延古」の名が記されている。同治九年の(60)を抄写する。

合

符

同治玖年分減定實徵無閏漕米		金壽記 完納
十二都十啗糧戶	壹石肆升捌合	
同治玖年 月 日給		
縣如右舛錯許該業戶呈擬更正		
吳字第號		

同治玖年分閏漕白南米版串銷比照合符

後者は、具体的には「同治拾參年分實徵無閏漕白糧米易知由單」一通（糧戶金壽記）、「光緒參拾壹年分實徵無閏漕白南米易知由單」七通（糧戶金延古棧他）、民國元年「漕米易知由單」一通（糧戶金延古）という一般的な曹米易知由單と、民國二年辛「亥年糧款印收」(163)なる少し異質な文書から成る。

(6) 忙銀関係の文書

これも大きく分れば、版串五五通、易知由單五通に分れる。

前者から見ると、それは通例「上忙條銀版串」「下忙條銀版串」の形をとるが、民國元年の如く上下合徵される時は、單に「忙銀版串」と呼ばれている。

(7) その他(59)

四、蘇州金氏文書

(59)は「江蘇松江府華亭縣呈、今將二縣小學堂錄取學生姓名開呈憲鑑」と始まり以下華亭縣、婁縣に分けて四四名の名前が、「正取」「次取」「續取」の順に記され、最後に「光緒貳拾玖年捌日念肆日 知縣陳泰清」と署名がある文書であり、県印が前後に押してある。

三、蘇州周氏文書

																No.			
																文書名			
																立契年月			
																立契者			
																あて名			
																地名			
																備考			
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
貢田文契 典房屋基地上契 永遠杜絕(文契)	賣田文契 絕免田文契 賣田文契(賣田文書)	賣田文契 絕免田文契 兌田文契 兌田文契	賣田文契 加絕田文契 絕免田文契(兌田文契)	兌田文契 兌田文契 兌田文契 兌田文契	加絕文契 再加絕文契	(1)	(2)												
53	48	48	45	44	44	43	42	42	42	42	38	35	35	34	34	33	33	15	15
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
8	11	4	6	6	6	1	4	4	4	1	8	9	4	12	3	11	9	5	2
顧德星	樊雲驥	周祥卿	陳慶章	顧德昭	金逸奄	華子年	陸韶雲	顧孟雲	陳掌書	顧君奕	顧君奕	裴鑑侯	顧君奕	李君奕	陳聖錫	陳聞	陳聞	康熙	
長洲縣九都十畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都十畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都十畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都九畠	長洲縣七都九畠	長洲縣十一都九畠	長洲縣八都七·八畠	長洲縣八都一·十七畠	十二都二·四畠	七都三畠	七都三畠	七都三畠			
(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)	(158)
(7)	(12)	(152)	(158)	(163)	(164)	(162)	(161)	(160)	(156)	(7)	(157)	(6)	(154)	(9)	(154)	(20)	(20)	(152)	(154)

44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21

兌田文契	永遠絕兌田地文契
兌田文契	兌田文契
典房屋基地上契	
兌田文契	
兌田文契	
杜絕文契 (書)	
加絕田文契	
加貼絕房屋基地文契	
杜絕割藤文契	

乾隆	雍正	雍正
3 3	2 13 12 9 9 6 6 4 3 3 3 2 2	2 2 1 1 61 58 57
• •	• • • • • • • • • •	• • • •
5 5	9 月 7 12 2 2 10 7 2 2 11 10 9 8 8	4 4 12 10 11 6 6 11

程江耀	徐思慎	江耀山	徐思思	江思直	顧一	顧子	江寧	顧一	江寧	高文定	顧光被	鄭當期	連城
張允時等	張錦文等	毛步元	徐麟寶	王寶成	江雙	顧貞仕	江直	江周	顧存	江仕	江華	江生	江武

嚴嚴 周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周

吳縣十二都二十八畝	長洲縣十二都四畝
長洲縣十一都五·六畝	長洲縣七都六·七畝
長洲縣七都七·十畝	長洲縣九都二十九畝
長洲縣八都六畝	長洲縣七都十二畝
長洲縣八都十五畝等	長洲縣八都三畝
長洲縣八都十六·十七畝	長洲縣七都六·七畝
長洲縣七都八畝	長洲縣八都八畝
長洲縣十一都六畝	長洲縣七都五·六畝

(43)(44)(62)(74)	(173)(34)(132)(52)(144)	(142)?(59)(139)	(48)(138)(134)(58)(140)	(133)(167)(173)	(29)契尾付き	(28)(133)(167)	(42)(132)(52)(144)	(172)	(45)(65)	(171)	(36)	(61)(143)(169)	(166)(165)	(170)(149)?
(43)(44)(62)(74)	(173)(34)(132)(52)(144)	(142)?(59)(139)	(48)(138)(134)(58)(140)	(133)(167)(173)	(29)契尾付き	(28)(133)(167)	(42)(132)(52)(144)	(172)	(45)(65)	(171)	(36)	(61)(143)(169)	(166)(165)	(170)(149)?

No.	文書名	立契年月	立契者	地名	備考
65 64 63 62 61 60 59	找絕房屋基地割藤杜絕總絕文契	乾隆 44	俞宸光等 方得中	元和縣九都二十九畠 元和縣九都十九畠	(31)(65)
	杜絕田文契			元和縣九都十九畠	(27)(47)
	加絕田文契			元和縣九都十九畠	(135)(168)
	加絕田文契			長洲縣八都十六・十七畠	(38)(134)
	杜絕葛藤田文契			長洲縣十一都十九等畠	(58)(140)
	絕賣房屋基地文契			吳縣閻門四畠	(140)
	三貼絕併杜絕割藤房屋(基地遵例總歸一紙)文契			吳縣閻門四畠	(174)
	杜絕割藤田文契			長洲縣八都十六・十七畠	(31)(65)
	兌田文契			長洲縣十一都十九畠	(27)(47)
	兌田文契			吳縣閻門四畠	(135)(168)
	典房屋下契			長洲縣八都十六・十七畠	(38)(134)
	典房屋下契			吳縣閻門四畠	(140)
	絕賣房屋基地(併杜絕割藤遵例總契)文契			吳縣閻門四畠	(174)
	杜絕田文契			長洲縣八都十六・十七畠	(31)(65)
	杜絕田文契			長洲縣十一都十九畠	(27)(47)
28 26 20 17 16 15 12	9 9 8 7 6 5 5	5 5 5 5 4 4	徐司直 王鼎元 徐錦川等	元和縣九都二十九畠 元和縣九都十九畠	(31)(65)
11 7 9 6 4 12 9	12 4 11 6 3 12 9	8 8 5 2 10 10 4	俞曹氏等 項益生 陳榮先 朱夔典 王鼎元 楊廣期	元和縣九都十九畠 元和縣九都十九畠	(27)(47)
許毛 耀繼 南思 范立	高武 振平	徐麟 雙藻	俞曹氏等 項益生 陳榮先 朱夔典 王鼎元 楊廣期	元和縣九都二十九畠 元和縣九都十九畠	(135)(168)
毛子 石振	令南 嚴周	周周	居金周周周周周周周	元和縣九都二十九畠 元和縣九都十九畠	(31)(65)
元和縣九都二十九畠	吳縣十一都二十八畠	長洲縣十一都四畠等	長洲縣東十八都十四畠等	長洲縣東十八都十四畠等	(31)(65)
吳縣十一都二十三畠	長洲縣北十九都五十三畠	吳縣十一都二十八畠	長洲縣八都十六・十七畠	長洲縣八都十六・十七畠	(27)(47)
(31)(45)	(43)(44)(74)	(55)(143)(169)	(41)(139)(142)?	(41)(139)(142)?	(135)(168)
		(26)(48)(140)	(17438)(48)(134)(140)	(17438)(48)(134)(140)	(135)(168)
			[173]	[173]	[173]

87 86 85 84 83 82 81	80 79	78 77 76	75 74 73 72 71 70 69 68 67 66						
典房屋基地下（文）契		典房屋基地上（文）契		典房屋基地下契		典房屋基地上契		典房屋基地下契	
賣裝摺文契		轉典房屋基地併裝摺下契		絕賣田文契		絕賣空白基地文契		絕賣并加貼杜絕割簾房屋基地裝摺	
賣契		合同典房屋基地下契		合同典房屋基地上契		合同典房屋基地上契		合同典房屋基地下契	
賣契		合同典房屋基地併裝摺		合同典房屋基地下契		合同典房屋基地上契		合同典房屋基地下契	

49	54 53 50 49 · 47 47	46 46	46 45 45	44 41 40 38 35 33 33 32 30 30
· · · · · · · ·	閻 3 9 3	· 8	· 8	· 10 7 8 10 7 11 5 8 11 11
7 2 10 8 3	8	8	8 8 8	莊在中等 莊在中等

李孫陳顧張陸顧葉陳汪祝葉朱樊	莊樹清禮位祥禮安惠允大素方俊士	莊逢源庭涵修時珍修魯軒	莊源庭涵修時珍修魯軒	莊在中等
朱寶齡	嚴士衡等	曹士俊	姚士乾	樊秉文

陳余孫盛邱金盛	祝汪	陳葉祝	陶蔣沈尹汪徐徐	
---------	----	-----	---------	--

吳縣十一都二十八畝	吳縣十一都二十八畝	長洲縣半十九都昌二畝	長洲縣半十九都利二畝
吳縣十一都二十八畝	吳縣十一都二十八畝	長洲縣二都十畝等	長洲縣二都十畝等
吳縣九都二十九畝	吳縣十一都二十八畝	吳縣十一都二十九都利二畝	吳縣十一都二十九都利二畝
吳縣十一都二十九都利二畝	吳縣十一都二十九都利二畝	長洲縣半十九都昌二畝	長洲縣半十九都昌二畝
吳縣十一都二十九都利二畝	吳縣十一都二十九都利二畝	長洲縣半十九都利二畝	長洲縣半十九都利二畝

(67)	(66)	(67)	(68)
(43)	(44)	(62)	(145)
(78)	(87)	(94)	(77)
(79)	(87)	(94)	(80)
(76)	(80)	(95)	(80)
(84)	(76)	(95)	(84)
(85)	(86)	(89)	(81)
(79)	(89)	(94)	(95)
(94)	(95)	(95)	(95)

125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	賣 契 隨 找 契
永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	賣 契 隨 找 加杜絕契	賣 契 隨 找 加杜絕契	賣 契 隨 找 加杜絕契	賣 契 隨 找 加杜絕契	賣 契 隨 找 加杜絕契	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	永遠割簾拔根絕賣房屋併連基地裝	
30	25	25	24	18	14	14	8	7	6	6	2	22	22	21	20	20	20	道光 2 · 9	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	陳有香 · 11 5 1 1	
11	8	8	11	10	7	7	1	8	9	9	9	6	6	·	·	·	·	樊學魁等 等 程養愚等 等 陳錦榮 榮	
陸	倪	倪	倪	程	程	程	沈	沈	程	俞天冲等	俞天冲等	程含香	程含香	程	程	程	程	陳錦榮 榮	
靜	雲	雲	閣	樸	樸	菴	韻	韻	韻	凌瑞良等	凌瑞良等	黃恭慎	黃恭慎	梅	梅	梅	梅	元和縣正一畝 元和縣九都二十九畝	
遠																			
蔣	郭	郭	郭	程	程	怡	朱	程	程	吳縣十一都閭四畝	(92)(93)(116)(118)	(113) (同文)	(114) (同文)	(111)	(112)	(107)	(108)	元和縣十一都昌四畝	
										吳縣十一都閭四畝	(92)(93)(115)(118)								
吳縣南利二畝				昌三畝			吳縣十一都昌四畝			長洲縣十五都中六畝等	(92)(93)(115)(118)								
(122)	(122)	(123)	(123)																
(123)	(123)	(124)	(124)																

No.	文書名	摺文契 屋基地併隨房裝摺文契 屋遠絕賣割簾拔根杜絕加絕貼絕房	摺文契 永遠絕賣割簾隨找杜絕契	摺文契 永遠絕賣割簾拔根杜絕加絕貼絕房	立契年月日	立契者	あて名	地名	備考
143 142 141 140 139 138 137 136 135 134 133	契 契 契 契 契 契 契 契 契 契 契	契 絶契 兌田契 尾契	契 絶契 隨找杜絕契	契 絶契 賣杜絕契	132 131 130 129 128 127 126	咸豐 9.5 雍正 8.5 同治 8.5 咸豐 9.5 薛慶	徐思直 顧輔臣 伍額谷 汪康吉 薛慶	高張顧徐 振允德麟 平時星雙 周坦中周 周坦中周 周坦中周 周北峰周 周北峰周 周北峰周 長洲縣十一都五畠 長洲縣十一都六畠 長洲縣七都七・十畠	立契年月日 立契者 あて名 地名 備考
16 15 14 14 13 10 10 6 6 6 5 5 10 10 6 11 9 9 11 6 5 10 . 6 7 7 4 7 4 11	乾隆 5.5 13 13 8 8 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	16 7 5 8 8	高張顧徐 振允德麟 平時星雙 周坦中周 周坦中周 周坦中周 周北峰周 周北峰周 周北峰周 長洲縣十一都五畠 長洲縣十一都六畠 長洲縣七都七・十畠	徐思直 顧輔臣 伍額谷 汪康吉 薛慶	立契年月日 立契者 あて名 地名 備考	
16 15 14 14 13 10 10 6 6 6 5 5 10 10 6 11 9 9 11 6 5 10 . 6 7 7 4 7 4 11	乾隆 5.5 13 13 8 8 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	5 5 13 13 16 7 5 8 8	16 7 5 8 8	高張顧徐 振允德麟 平時星雙 周坦中周 周坦中周 周坦中周 周北峰周 周北峰周 周北峰周 長洲縣十一都五畠 長洲縣十一都六畠 長洲縣七都七・十畠	徐思直 顧輔臣 伍額谷 汪康吉 薛慶	立契年月日 立契者 あて名 地名 備考	
(26) (41) (61) (59) (169) (139)	(174) (38) (48) (59) (58) (142) (134) ?	(41) (37) (53) (54) (46) (48) (47) (58) (140) (173) (174)	(27) (38) (35) (42) (167) (173) (144) (173)	(28) (34) (35) (42) (167) (173) (144) (173)	(128) (129) (126) (127)	印刷された契紙 印刷された契紙 立契年月日は完税銀 立契者は賣主。以下同。	印刷された契紙 立契年月日は完税銀 立契者は賣主。以下同。	印刷された契紙 立契年月日は完税銀 立契者は賣主。以下同。	印刷された契紙 立契年月日は完税銀 立契者は賣主。以下同。

165 164 163 162 161 160 159 158 157 156 155 154 153 152 151 150 149 148 147 146 145 144

業戶 稅票	(粘契用印照)																															
	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾

三、蘇州周氏文書

雍	正	50	46	44	44	42	42	42	42	39	39	39	39	39	39	39	59	7	7	嘉慶	20
11	12	6	7	7	7	3	8	5	5	5	9	9	9	9	9	9	6	3	11	5	.
3	3	3	13	9	11	20	18	11	8	11	3	3	3	3	3	3	14	3	2	12	

朱朱
啓麟陸
宗祥
徐

周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周周

長洲縣七都十·十一 畠	(34)(42)(52)(132)
長洲縣四都上十畠	(96)
長洲縣四都上九畠	(99)
長洲縣十二都四畠	(98)
長洲縣七都十九畠	(73)
長洲縣七都九畠	(21)?
長洲縣七都十畠	立契年月日は發給時
長洲縣七都十畠	立契年月日は發給時
長洲縣七都九畠	立契年月日は發給時
長洲縣七都九畠	立契年月日は發給時
長洲縣八都□畠	以下同。
長洲縣八都七·八畠	
長洲縣七都十畠	
長洲縣十一都九畠	
長洲縣十一都四畠	
長洲縣十二都二畠等	
長洲縣七都三畠	
長洲縣二都十七畠	
長洲縣八都七畠	
長洲縣七都七畠	

月日。以下同。 (24)年	立契年月日は發給時
(17)	(17)
(18)	(18)
(16)	(16)
(15)	(15)
(14)	(14)
(10)	(10)
(7)	(7)
(12)	(12)
(20)	(20)
(152)	(152)

No.	文書名	立契年月日	立契者	あて名	地名	備考
166	業戶稅票	雍正	周	長洲縣十一都六畠	25	
167	業戶稅票	長洲縣九都十九畠	周	長洲縣七都六・七畠	(28)(35)(133)	
168	業戶稅票	長洲縣北十九都五十三畠	周	長洲縣七都等	(27)(46)(47)(135)	
169	業戶稅票	吳縣	周	長洲縣十二都八畠	(26)(61)(143)	
170	業戶稅票	長洲縣七都十畠	周	長洲縣八都十六・十七畠	(33)(30)(22)	
171	業戶稅票	元和縣九都十九畠	周	元和縣三都三畠	(33)(30)(22)	
172	業戶粘契稅照	立契年月日は發給時。	立契年月日は發給時。	立契年月日は發給時。	月日立契年月日は發給年	(14)(34)(34)(42)(52)
173	稅執照	同右	同右	同右	同右	(140)(38)
174	稅執照	7 22	6 11	6 4 3 3 3 2 2 2 2 2 2 1	28 19 10 27 20 20 19 22	
175	版圖執業單	6 1	6 11	6 4 3 3 3 2 2 2 2 2 2 1	28 19 10 27 20 20 19 22	
176	稅執照	7 22	6 11	6 4 3 3 3 2 2 2 2 2 2 1	28 19 10 27 20 20 19 22	

四、蘇州金氏文書

		No.	文書名																	
			立契年月		立契者		地名													
			嘉慶	乾隆			備考													
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
承 攬 摺 文 契	絕賣 房屋 割簾 杜絕 下連 基地 隨房 裝	典房上契	絕賣房屋隨屋基地文契	絕賣房屋基地文契	合同議單	永遠絕賣房屋基地文契	永遠割藤絕壳房屋文契	永遠割藤絕壳房屋文契	永遠割藤拔根杜絕房屋基地、併一	永遠割藤拔根杜絕房屋基地、併一	永遠割藤拔根杜絕賣並連在房裝摺隨	永遠割藤拔根杜絕賣并連在房裝摺隨								
邵	殷	周	金	錢	王	唐	顧	蔣	金	丁	周	高	周	方	申	高	申	高		
俞	八	畊	存	贍	庭	懋	文韓氏等	阮氏等	存	門	高氏等	氏等	文英等	學等	禮等	雲瞻等	禮等	雲瞻等	禮等	
氏 等 觀	心	識	廷	立	德	立	德	氏	計	郭	氏	等	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	
楊	姚	金	方	夏	吳	金	計	邵	金	何	郁	何	閔	楊	程	錢	貝	羅		
														爾	行			行		
		介西																		
		處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	
		吳縣	南利	三圖				吳邑	北元	上圖	吳邑	大南亨	一圖	吳邑	北亨	一圖	吳邑	大南亨	一圖	
		吳縣	十九都	十九圖				吳邑	北正五圖		吳邑	北利	三下圖	吳邑	北利	三圖	吳邑	北利	三圖	
		(23)	參照				胥吏缺文書	(19)	參照	(7)	參照		附契尾	附契尾	附契尾	附契尾	胥吏缺文書	胥吏缺文書		

No.	文書名	立契年月	立契者	あて名	地名	備考
37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20	永遠絕賣房屋併連基地裝摺久遠割 簷拔根杜絕文契 永遠拔根絕賣房屋基地裝摺文契 合同典房屋下連基地并隨房裝摺上 契 承攬田文契 典缺下契 絕賣房屋基地拔根杜絕文契 永遠絕賣房屋割藤杜絕拔根連基地 裝摺基地文契 賣永遠割藤拔根杜絕房屋併連隨房 典房上契 承攬田文契 合同典房下契 永連頂首文契 摺文契 絕賣房屋割簷杜絕下連基地隨房裝 文契 永連絕壳房屋割簷拔根杜絕連基地 合同典房屋基地上契 永遠割簷拔根杜絕賣房屋基地并連	嘉慶 10 · · 4	關樂 湯金田 邵松潤 王瀶 王廷配 章天 孫金 吳桂	處 處 處 處 處 處 處 處	吳邑北正五圖 吳縣大南亨一圖 吳縣北正五圖 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國	(45)参照 (33)参照 (33)参照 (45)参照 胥吏缺文書 附契尾 附契尾
7 7 6 3 3 2 2 25 19 19 19 18 14 14 13 11 10 · · 7 7 3 12 1 4 2 2 11 10 9 4 5 3 12 11 12 4	道光 鄧 倪 蔣 王 王 何 趙 朱 陸 何 邵 王 關 樂 湯 金 三 吟 耕 旭 者 旭 大 觀 土 雲 靜 松 潤 金 觀 唐 心 堂 香 堂 等 芳 九 默 章 遊 天 田 金 金 王 倪 金 金 沈 王 金 金 倪 金 楊 金 府 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 姓 堂 府 處 處 處	嘉慶 10 · · 4	鄧 倪 蔣 王 王 何 趙 朱 陸 何 邵 王 關 樂 湯 金 三 吟 耕 旭 者 旭 大 觀 土 雲 靜 松 潤 金 觀 唐 心 堂 香 堂 等 芳 九 默 章 遊 天 田 金 金 王 倪 金 金 沈 王 金 金 倪 金 楊 金 府 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 姓 堂 府 處 處 處	處 處 處 處 處 處 處 處	吳邑北正五圖 吳縣大南亨一圖 吳縣北正五圖 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國 吳縣十二都十國	(45)参照 (33)参照 (33)参照 (45)参照 胥吏缺文書 附契尾 附契尾
吳邑十二都十一圖 吳邑北正一圖 吳邑北正一圖 轉典 (36)参照 (31)(34)参照 以下(43)まで同一契	(34)参照 胥吏缺文書 (11)(19)(23)参照					

58 57 56 55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38

永遠拔根絕賣房屋基地裝摺文契																
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

光緒	同治															
22 20 16 9 7 10	29 28 26	12	11	19	14 12 11	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
12 12 12 4 11 2	9 6 12	2	10	11	7 10 3	2	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

袁 錢 頂 錢 鄧 錢 華 施 張 吳 邵 顧 阮 孫 殷 殷 李 徐 徐 張 楊																
鳳 惠 子 寶 二 観 鳴 少 墨 世 月 坡 翁 約 陸 全 大 大 刘 叙 大 長																
山 卿 琴 香 等 岐 明 生 德 坡 番 夫 氏 福 福 觀 觀 慶 龍 觀 觀																

金 延 古 橋 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處 處																
吳邑十二都十一圖	吳邑十九都十九圖	吳邑十二都十一圖	吳邑十二都十一圖	吳邑十二都十一圖	吳邑十九都十九圖											

金 金 袁 金 查 金 王 金 金 金 金 朱 李 金 金 金 金 金 金 金 金 金																
吳邑北正五圖	吳邑北正一圖	吳邑大南亨一圖	吳邑北正四圖	吳邑北正一圖	吳邑北正五圖	吳縣南亨一圖	吳縣北正五圖	吳邑五都九圖	吳邑南利三圖	吳邑五都五圖	吳邑十九都十九圖	吳邑五都九圖	吳邑十二都九圖	吳邑十二都九圖	吳邑十二都九圖	吳邑十二都九圖

附契尾	(43)と同一地 (22)参照
-----	--------------------

No.	文書名	立契年月	立契者	地名	備考
	〔松江府華亭縣婁縣學生名簿〕	光緒 9 . 8	〔知縣陳鎬・屈泰清〕	吳縣十二都十圖	
	漕米版串執照			吳縣二十都八圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都九圖	
	上忙條銀版串			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都十一圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都十一圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都十一圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都十一圖	
	漕米版串執照			吳縣十二都十一圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
	漕米版串執照			吳縣十九都十九圖	
81 80 79 78 77 76 75 74 73 72 71 70 69 68 67 66 65 64 63 62 61 60 59					

105 104 103 102 101 100 99 98 97 96 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83 82

四、蘇州金氏文書

上忙條銀版串	由單	同治拾參年實徵無閔漕白糧米易知	延古棧金壽記	吳縣十二都八圖
延古棧金壽記	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十九都三圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十一圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十九都十九圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十三圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十九圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十一圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十一圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都八圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都十圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都九圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都八圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都七圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都六圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都五圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都四圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都三圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都二圖
延古棧金	延古棧金	延古棧金	延古棧金	吳縣十二都一圖
壽記	壽記	壽記	壽記	壽記
光緒	光緒	光緒	光緒	光緒
16 16 16 16	13 11 11 11	11 11 11 11	11 11 11 11	11 11 11 11
• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •

No.	文書名	立契年月	立契者	地名	備考
127 126 125 124 123 122 121 120	119 118 117 116 115 114 113 112	111 110 109 108 107 106	下忙條銀版串	光緒參拾壹年分實徵無閏曹白南米	易知由單
忙銀版串	上忙條銀版串				
中華民國 32 31 31 31 31 31 31		31 16 32 16 16 16	延金公祭	延古棧金祭	吳縣十二都十一圖
1 1 1 1 1 1 1 1		• • • • • • • •	延金公祭	延古棧金祭	吳縣十二都九圖
• • • • • • • •		• • • • • • • •	延金公祭	延古棧金祭	吳縣十二都八圖
延金金金金金金金	延金金金金金金金	延金金金金金金金	延金金金金金金金	延金金金金金金金	延古棧金祭
延古古古古古古古	延古古古古古古古	延古古古古古古古	延古古古古古古古	延古古古古古古古	吳縣十二都十一圖
古棧古棧古棧古棧	古棧古棧古棧古棧	古棧古棧古棧古棧	古棧古棧古棧古棧	古棧古棧古棧古棧	吳縣十二都十二圖
金金金金金金金金	金金金金金金金金	金金金金金金金金	金金金金金金金金	金金金金金金金金	吳縣十二都十一圖
吳縣十九都十九圖	吳縣十九都十九圖	吳縣十九都十九圖	吳縣十九都十九圖	吳縣十九都十八圖	吳縣十二都十一圖
吳縣十二都十九圖	吳縣十二都十九圖	吳縣十二都十九圖	吳縣十二都十九圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖
吳縣十九都十一圖	吳縣十九都十一圖	吳縣十九都十一圖	吳縣十九都十一圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖

152 151 150 149 148 147 146 145 144 143 142 141 140 139 138 137 136 135 134 133 132 131 130 129 128

漕米版串

1 1

吳縣十二都八圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十二圖	吳縣十二都三圖	吳縣十二都四圖	吳縣十二都五圖	吳縣十二都六圖	吳縣十二都七圖	吳縣十二都八圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都十圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十二圖	吳縣十二都十三圖	吳縣十二都十四圖	吳縣十二都十五圖	吳縣十二都十六圖	吳縣十二都十七圖	吳縣十二都十八圖	吳縣十二都十九圖	吳縣十二都二十圖	吳縣十二都廿一圖	吳縣十二都廿二圖	吳縣十二都廿三圖	吳縣十二都廿四圖	吳縣十二都廿五圖	吳縣十二都廿六圖	吳縣十二都廿七圖	吳縣十二都廿八圖	吳縣十二都廿九圖	吳縣十二都三十圖	吳縣十二都卅一圖	吳縣十二都卅二圖	吳縣十二都卅三圖	吳縣十二都卅四圖	吳縣十二都卅五圖	吳縣十二都卅六圖	吳縣十二都卅七圖	吳縣十二都卅八圖	吳縣十二都卅九圖	吳縣十二都四十圖	吳縣十二都四十一圖	吳縣十二都四十二圖	吳縣十二都四十三圖	吳縣十二都四十四圖	吳縣十二都四十五圖	吳縣十二都四十六圖	吳縣十二都四十七圖	吳縣十二都四十八圖	吳縣十二都四十九圖	吳縣十二都五十圖	吳縣十二都五十一圖	吳縣十二都五十二圖	吳縣十二都五十三圖	吳縣十二都五十四圖	吳縣十二都五十五圖	吳縣十二都五十六圖	吳縣十二都五十七圖	吳縣十二都五十八圖	吳縣十二都五十九圖	吳縣十二都六十圖	吳縣十二都六十一圖	吳縣十二都六十二圖	吳縣十二都六十三圖	吳縣十二都六十四圖	吳縣十二都六十五圖	吳縣十二都六十六圖	吳縣十二都六十七圖	吳縣十二都六十八圖	吳縣十二都六十九圖	吳縣十二都七十圖	吳縣十二都七十一圖	吳縣十二都七十二圖	吳縣十二都七十三圖	吳縣十二都七十四圖	吳縣十二都七十五圖	吳縣十二都七十六圖	吳縣十二都七十七圖	吳縣十二都七十八圖	吳縣十二都七十九圖	吳縣十二都八十圖	吳縣十二都八十一圖	吳縣十二都八十二圖	吳縣十二都八十三圖	吳縣十二都八十四圖	吳縣十二都八十五圖	吳縣十二都八十六圖	吳縣十二都八十七圖	吳縣十二都八十八圖	吳縣十二都八十九圖	吳縣十二都九十一圖	吳縣十二都九十二圖	吳縣十二都九十三圖	吳縣十二都九十四圖	吳縣十二都九十五圖	吳縣十二都九十六圖	吳縣十二都九十七圖	吳縣十二都九十八圖	吳縣十二都九十九圖	吳縣十二都一百圖
---------	----------	----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

No.	文 書 名	漕米版串	立契年月	立契者	あて名	地 名	備 考
171 170 169 168 167 166 165 164 163	162 161 160	159 158 157 156 155 154	153	中 國 民 國	黃 帝 紀 元	吳縣十九都二圖	
〔判讀不能〕 下忙易知由單	下忙版串 辛亥年糧款印收	漕米易知由單	上下忙條銀易知由單	中華民國	4 4 6 6 0 0 9 9	吳縣十二都十圖	
3 2 2 2 2 2 2 2 1	• • • • • • • •	中華民國	中華民國	延 金 懷 德 公 德 祭	4 4 6 6 0 0 9 9	吳縣五都九圖	
金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	吳縣十二都九圖	
金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	金 懷 德 公 德 祭	吳縣十九都十九圖	〔宣統3年〕
吳縣五都九圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都八圖	吳縣十二都八圖	
吳縣五都九圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都三圖	吳縣十二都八圖	吳縣十二都九圖	
吳縣五都九圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都十一圖	吳縣十二都一圖	吳縣十二都九圖	吳縣十二都九圖	

東洋学文献センター叢刊 第40輯

東洋文化 研究所所蔵 中國土地文書目録・解説(上)

濱下 武志・久保 亨・上田 信 編
岸本 美緒・白井佐知子・寺田 浩明 著

昭和58年10月5日 発行

発行者 東京大学東洋文化研究所附属
東洋学文献センター刊行委員会

代表者 池 田 温
東京都文京区本郷 7-3-1

印刷所 有限会社 興生社
東京都杉並区南荻窪 2-23-9